

令和4年度 第43回 東大阪市子ども・子育て会議  
議事録

日 時：令和5年2月22日（水） 10:00～12:00

場 所：本庁舎22階会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 13名

（関川会長、中川副会長、大西委員、奥野委員、川南委員、斎藤委員、田原委員、中泉委員、中西委員、森内委員、森田委員、吉岡委員、好川委員）

事務局 23名

（立花、川西、北林、岩本、望月、川東、本家、高橋、高品、赤穂、中渕、出口、山口、増井、浦野、村田、片岡、石塚、古井、田谷、林、松木、樽井）

計36名

資料

【資料1】令和5年度認可施設について

【資料2-1】令和5年度各施設の利用定員について

【資料2-2】令和4年度各施設の利用定員について

【資料3-1】基本方針・設置計画（案）の概要

【資料3-2】東大阪市新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画案

【資料4】第42回子ども・子育て会議質問事項

【資料5】認定審査部会の報告について

議事録

●事務局・本家

定刻となりましたので、ただいまから第43回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子育て支援室の本家と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、全委員18名中現在11名のご出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、会議は委員の過半数を出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページで公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、

東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことをご報告させていただきます。

それではお手元に配付いたしております資料のご確認をお願いします。当日配布資料としまして、配席表・委員一覧を配布しております。また事前配布資料は、会議次第・配布資料一覧に記載されています資料となります。資料はお揃いでしょうか

それでは、関川会長にこの後の議事進行をお願いいたします。

#### ●関川会長

関川でございます。お変わりありませんでしょうか。コロナの方もだいぶ落ち着いてきて、今回も対面でこうした会議を開催できること、大変嬉しく思っております。

今回は43回東大阪市子ども・子育て会議となります。次第にもありますように、令和5年度の認可定員や利用定員について、改めて皆様方にご説明させていただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

さらには、今年4月にこども家庭庁が創設されますけれども、それに合わせたように本市においても、抜本的な組織改革があり、エレベーターにも7階に児童相談所設置準備室という紹介があったのをお気づきの方もおられると思いますけれども、新たに児童相談所、中核市になった時からの課題でありました児童相談所の開設に向けて、本格的に動き出す、準備室を設けて本格的に動き出す、その説明もさせていただこうと思います。

もちろん、被虐待児童の保護だけに留まらず、すべての東大阪市の子どものすこやかな育ちを支えていく拠点、中核センターとしての役割を担っていただくよう期待しているところでございます。それらにつきましても、それぞれの立場から様々なご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは早速ですけれども議事に従って、会議を進めてまいりたいと思います。まずは「令和5年度認可施設について」事務局よりご説明をお願いします。

#### ●事務局・片岡

－【資料1】【資料2－1】【資料2－2】に基づき説明－

#### ●関川会長

はい、ありがとうございます。待機児童問題については、本市は地域によっては入りづらいエリアがあるものの、全体としてみればほぼ解消できているということ、前回の42回の会議でご紹介させていただきましたけれども、改めてこういった結果になっております。認定こども園の移行も順調に進んでいます。

ただいま事務局の説明について、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

はい、中川先生お願いいたします。

●中川委員

今直接ご説明いただいたことに云々ということではなくて、ちょっと昨日、オンラインで研修というか、勉強会というものがあまして、そこである先生がおっしゃってらっしゃった今後の福祉士を養成している大学へのセミナーというか、この児童福祉法改正に絡むいろんな説明があって、その後の説明の中でおっしゃっていたことではあります。コメントとしておっしゃっていたんですが、東大阪でもその辺の傾向が、資料1の2ページ目にみてもわかるなと思うのですが、これは1号認定こどもが幼稚園に代わって、ほぼほぼ認定こども園が1号認定の子どもたちの居場所というか、就学前の居場所になる傾向が明らかだと改めておっしゃっていました。

そうなる地域にとっても密着したこれまでの幼児教育を支えていらっしゃる幼稚園のあり方についてということについても、東大阪でも一定議論をされてということではあるんですが、東大阪でも認定こども園という場所が、子どもたちの就学前の居場所ということになっていく、そういう傾向で良いのかとか、そういうふうになっているんですかっていうことを確認したく質問させていただきました。その点いかがでしょうか。

●関川会長

はい、よろしく申し上げます。

●事務局・片岡

認定こども園は施設数として今一番多くございます。また国からの通知、平成26年くらいからの通知かと思うんですが、幼稚園から認定こども園への移行を推奨するような通知も出ておまして、例えば保護者の方が幼稚園に預けてらっしゃいますが、就労された場合に転園することなくその場でお子さんの慣れた環境で過ごしていただくためにということで、こども園への移行が推奨されているのかなと思うんですが、ただ幼稚園は幼稚園としての教育の場であったり、そこでの成長される過程というところがございますので、いろんな形の長所を両立させながら、市役所として、ただ結果はこども園が多いかなというところなんです。以上です。

●中川委員

エリアによって色々、これまでの経緯等を含めて、就学前の教育、それから保育等をミックスしながら、市としての最適化を考えてらっしゃるっていう感じですかね。

●事務局・片岡

ご意見のとおりです。

●中川委員

はい、ありがとうございます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

量の確保は、この間27年度から計画的に進めてまいりました。これからは質の確保向上が大きな子ども・子育て会議の課題になってくると思います。今後ともご意見頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

その他、ご意見・ご質問ございませんか。

はい。それでは本日、その他案件になっておりますけれども、その他（1）新たな東大阪市児童福祉行政基本方針・児童相談所設置計画についてご説明いただこうと思ひます。よろしくお願ひいたします。

●事務局・川東

－【資料3－1】【資料3－2】に基づき説明－

●関川会長

はい、ありがとうございました。

子ども・子育て会議というのは、これまで東大阪市の子ども・子育て支援事業計画の策定・見直し・モニタリング、こうしたことに取り組んでまいりました。この子ども・子育て支援事業計画と児童相談所の機能というのは、どんなふうに関わってくるのか。つまり事業計画策定のうえで、どのような影響あるのかということと、皆様のご関心をうまく重ねてご説明いただきたいなと思ひますが、いかがでしょう。今の事業計画は令和6年までなので、この次の見直しの中では、子ども・子育て支援事業計画の特に2つ目の理念、社会全体で子どもを育てるという理念と重なるわけですね。そのうえで、理念だけではなくて、他の部分でもこういうふうに影響がありますよ、特に積極的な意見を頂戴したいと思われる点等を、少し改めて説明いただけませんか。

●事務局・川東

はい。今ご指摘いただいたように、児童相談所を作ることで目指していく新たな児童福祉行政ということに関しましては、子ども・子育て支援事業計画ともかなり重なる部分があると思

っています。先ほど少しふれましたように、児童虐待をなくしたいということが、出発点になっておりますけれども、そのためには様々なご家庭があるので、事情も違えばニーズも違うと思うんですが、様々なご家庭の持つ子育てに関する課題に応じた支援策を的確にとるということで、児童虐待そのものが未然に防げるというふうな関係にあると思っています。児童虐待の防止をするということを念頭に置きながら、子育て支援の施策をこれからもう一度振り返っていくといたしますか。それと先ほどもマップを作って課題があるなといったように、切れ目のないこれからの子育て支援を考えた時に、新たに作らなければならないサービスは何だろうということが必ず課題になってくると思っておりますので、そうした今後の子育て支援策の展開ということに関しては、まさに子ども・子育て支援事業計画のターゲットになるテーマであると思っておりますので、会長おっしゃったように、次期計画の策定の時期に、もう来年度からぼちぼちと入っていく時期でもありますので、なんらかのこれまでの現状の課題をふまえた新たな展開というところを、児童相談所と新しい児童福祉をやっていくということを、目的の1つに置いていただきながら、検証して新しい施策を考えるというご議論は、多分まさにここでしていただかないと決められないことも含まれてくるのではないかなと思っています。

例えば、具体的に細かいことでいいますと、児童相談所と同じ場所で子育て支援のなんらかの機能を置きたいということも考えておりますけれども、例えばその代表的なものとしては、子育て支援センターというものがあると思うんですが、子育て支援センターの今後の展開はどうなるのかとか。ご存じのとおり目標としておりました7地域に1つずつの子育て支援センターの設置は終わりました。じゃあ今後、次の目標は何にしていくのかということと、この場所で何をするのかということは、非常に関係が深いことも思っておりますので、そうしたことについてはぜひご議論をお願いしたいなと思っています。

それですべては網羅できていないと思いますけど、今気が付いた点としては以上です。

#### ●関川会長

はい、ありがとうございます。今ご説明がありました、本市の行政はもちろん、住民の方々に守っていかなければならない、少し養育に課題のある家庭の積極的な支援が主たる課題ではありますが、そうしたお子さんたちにも、質の高い教育・保育を提供するということがあわせて課題になります。リスクのある子どもを受け入れている教育・保育施設については、その見守りとともに、気になることがあれば、早い段階で本市の児童相談所と連携をとって支援を行うということも課題でしょうし、子育て支援に関しましても様々なメニューを用意してまいりましたので、そういったサービスを支援の必要のある家庭にいかに確実につないでいくということも、大きな子ども・子育て支援事業計画の課題になってまいりますので、積極的に皆様方からもご意見をこの間頂戴していきたいと考えております。

それではただいま事務局からいただいた説明について、ご質問、あるいはご意見・ご要望等

がありましたら、この場でご意見頂戴できないでしょうか。いかがでしょうか。

●中西委員

障害児事業者連絡会の中西です。よろしくお願いします。

多分僕の理解がないところもあると思うんですけど、会長がおっしゃっていたみたいない地域づくりを、というのにすごく繋がる話やと思うんですけど、今ちょっとお話し聞いていてですね、児童相談所が専門的な子どもを支えるところになるということは、すごくよくわかりますし、そういうところを作っていくことをやろうとしていることは、非常によくわかるんですけど、身もふたもない話かもしれないんですけど、ここに来たらダメやということやないですか。子どもたちがここに来ないようにするというのが、本来の目的であると思うので。5年間もあるんでしたら、公民連携していきながら、地域づくりどうやっていくのかっていう、その部分の話を、できれば僕は聞きたいなと思うんです。虐待が起こらないまちづくりをどうやってやるのかというの、この5年間の中で盛り込んでやっていけることじゃないかなと思っていて、児童相談所にはこんな機能をつけてこんなことやって、虐待がもし起こってしまった場合は対応できるものは作るけども、そうならないために今から地域づくりをどうやっていくかっていう話を、あわせてしていく方が、ここが活躍しない方がいいまちを作らないといけないんでしたら、そういうことを一緒に考えていくのが、すごく大事じゃないかなと思いますし、今の50万都市の東大阪に、使えるものはなんでもたくさんあると思うので。

例えばうちの障害児通所支援事業所も100か所くらいありますから、そこもそうでしょうし、当然小学校とか保育園とか学校関係もそうでしょうし、それ以外の民間事業所とかもどういうふうに児童相談所の出先機関になれるような、例えばそれが企業全部で1万件の出張所があるくらいの気持ちで、もしできたらね、全然変わってくるんじゃないかなと思っているので、そういうまちづくりを。これが来年作らないといけないとなるんでしたら、ちょっと間に合わないけど、5年間もあるんやったら、5年間でまちづくりができるんじゃないかなとすごい思うので。全国の3倍って数字が出ているんやったら、一緒に組めるところを3倍目指すとか、そういう明るい話というか、専門的にどんなことやって、どう助けるかっていう話じゃなくて、そうならないようにするためにどうするかって話が、議論できたらいいなと思ったので。そのあたり、今後皆さんでご検討いただいて、当然僕たちも手伝えるところはたくさんあると思うので、一緒にできたらいいなというふうに、ご提案というか、一緒に頑張りたいなと思う協力の意思です。よろしくお願いします。

●関川会長

コミュニティーソーシャルワーカーを本市はこれからさらに増やしていこうということが、まず決まっています、あわせて国の方では子ども家庭ソーシャルワーカーの資格を検討していま

すので、この5年のうちにそうした資格、研修をして資格を取る専門職が、本市においてもたくさん増えていくと思うのですね。そうしたところが、例えば児童養護施設であったり、例えば教育・保育施設であったり、そういったところの1つのネットワークを作ることで、今おっしゃっていただいたような関係機関も1つの出先機関として、ワンストップで相談事を受け止めるとか、困っている人たち、声が出ない困っている人たちに、声をかけてニーズをキャッチしてネットワークに繋げていくという役割を作っておいていただけたらいいなということで、とても中西委員のご発言に共感をしています。

これの報告書のとりまとめ役をしていただいた中川委員、改めてご説明いただけるとありがたいです。

#### ●中川委員

はい。児童相談所設置部会ということで、児童福祉専門分科会の中に置かしていただきました。私と、それから専門分科会からは井上委員、山本委員、レピラの方で勤務されていますが、その3名と、それから外部委員で、こうした児童虐待に関するの実見や知見の高い委員、阿部先生と、弁護士、今の東大阪子ども家庭センター所長の6名の委員で進めていきました。本当に児童相談所に人がこない、児童虐待のないまちということで「どないなん」ということ、ご意見も確かにということなんです。従来やはり児童福祉行政といわれるところに、市町の子どもの虐待通告という相談件数が、令和3年でも20万7千件ですかね、児童相談所の通告、市町への通告はもうちょっと少なくはありますが、それでもその件数はほんとに増えているという問題意識。児童相談所というのは私たちの大方のイメージでいうと、子どもと親を分離して、まずは子どもの安全ファーストというか、そういう拠点というふうに思われがちな視点で、児相がちゃんと子どもを見いひんから、保護者をちゃんと指導できてないから、とか二極対立みたいな構造が、ある意味あったと思うんですが。

今のご説明をしていただく中で、東大阪はそういう親と子を切り離す児童相談所じゃなくて、今まででしたら、府の児童相談所の介入で、とにかくは一時保護所、それから児童養護施設に入所という形で、府として介入してもらおう。そうなると、実は中程度や初発というか、割と低いリスクの子どもから推移があった場合も、そこで府の管轄の子どもになっちゃって、市の対応が見定められないみたいな。またその施設を出た後、子どもの人生や生活はまだあるわけですし、保護者もあるわけですし、このあたりをやっぱり東大阪の子は東大阪でと。ご説明にもありました児童福祉、もちろん児童相談所は児童福祉法にある機関ですけれども、子ども行政と言われる教育、それからその手前の妊娠期からの母子保健、教育行政、女性支援・DV支援とか、それから地域にある多くの障害関係の事業所さんやDV等の女性支援の機関とか、そういうものが、やっぱり会長もおっしゃったように地域一体となってという、そういう仕組みを作っていくうえで、最後の砦としてちゃんと位置してくれて、そこが非常に子どもの自立支援

を丁寧に、自立というのは「頑張れよ」って言うだけじゃなく、一緒に考えていく地域づくりもしていこうという。そういうマネジメントしていくということも含めて、児童相談所だけが「頑張れよ」って言うわけじゃなく、どういうあり方がいいんだろうということで、結構委員の皆さんの喧々諤々の意見や、東大阪市としての要対協で関わったケースを丁寧に分析された経緯や、現状のどういう施策があるんだろうということも、ほんとに事務局が頑張ってまとめられたなというように思っています。

ですから、先ほどからおっしゃってくださっている東大阪は令和10年度を目指すというところの前に、今国の児童福祉法改正で令和6年からこども家庭センター、先ほどの説明で本市での名称は子ども見守り相談センターと母子保健の子育て世帯という妊娠期からの入り口になる、受け止める拠点と、それから児童福祉法の見守りとなる、そういうものが一体的に、もうちょっとしっかり市の子どもは市で守る、それに最後措置権を持って、必要となれば分離というような対応もするような児童相談所が、一体的に市にできるというメリットは、ほんとに1つ市としての覚悟を持って決められたんだなというふうに思っています。

まずはその手前に令和6年にこども家庭センターというものが、市でもどういうあり方をもって進めていくかというような、そういうものの積み重ねであるということと、私たち児童相談所があったら全部児童福祉施設に入れるとか、そういうことの対応の結果でいうと、8割強は、結局地域の要対協といわれるような見守り型の支援を、いろんなところとネットワークを組みながら支援しているんですね。そういうことを丁寧に東大阪もやってらっしゃるんですが、なかなか見える化というか、いろんな研修もしていただいているんですけども、そういったことのやっぱり積み重ねを連携して、おっしゃってくださった関わる部署や、もっと地域の皆さんにも子どもいる暮らしとか、里親というようなかたちで血縁関係のないお子さんを育ててらっしゃるであるとか、養子縁組として育ててらっしゃるといふ子どもさんも、保育園に行かれたり、幼稚園に行かれたり、それから子育て広場を利用されてたりとか、お子さんに障害があるとわかってから以降の繋ぎをどうするか。そういったことが、やっぱり外国籍の方も多くいらっしゃいますし、そういったものの繋がりをもう一回、こども家庭センターは令和6年4月からとにかく出発していくので。現行の子ども見守り相談センターが拠点として児童福祉法ではやってらっしゃるし、母子保健の包括支援センターとどういう連動を、東大阪としてもしていくかということで、子ども行政と関連するNPO、全ての地域づくりをどう起こしていくかというか、あるんだけど点在していて、それをどう繋げていってマネジメントしていくか、そんな機能がより今この時代にあった東大阪らしいいろんな要素をちゃんと踏まて、この理念・基本方針に位置付けてくださっているの、それがほんとに具体的に皆さんにとっても見える化になっていく、そういうオペレーションというか、運用の仕方みたいなことについて、引き続きこういう子育て施策を考える子ども・子育て会議で点検していただけたらありがたいなと思いました。長くなってすみません。



●関川会長

はい、ありがとうございます。事務局よりの説明は少しまとめて、区切り区切りで回答いただこうかと思いますが。そのほかご意見、はい、どうぞ。

●奥野委員

先ほどから地域で子育てという、僕も地域ネットワークであるとか、そういったことで子どもは育つと信じておりますので、非常に共感を持って伺いましたんですけども。冒頭に待機児童の問題であったように、待機児童の数は解消されているけれども、地域によっては足りないところがあるとか、こういうふうにせっきく東大阪市で児童相談所を作るのであれば、どの地域にどれくらいの年齢の子がいて、という分析をまずして、どういうニーズがあるのかってというのが、書かれてなかったのかなってというのが、すごく気になったところです。せっきく市でやるんやったら、そういったことも調査できるであろうし、そういったことで力を入れる、専門的な人を入れるっていうことができるであろうとは思いますが、それが書かれていないと思ったので、その辺はどうお考えなのかと思いました。

●関川会長

ありがとうございます。そうしましたら、3名の方のご意見・ご質問がありましたので、ここでひとまず切らせていただいて、まとめて回答いただけますか。

●事務局・川東

はい、いろいろご意見ありがとうございました。

まず中西委員からご意見いただいた地域づくりに関しては、今からでも取り組み始めたらいいんじゃないかということについてなんですけれども、ちょっとこれからの取組のヒントをいただいたような気持ちで、受け止めさせていただいております。先ほど説明させていただいた中で、この基本方針の重点課題を置きながら、目指すべき方向性のとりまとめはしているんですけども、具体的な1つ1つの検討っていうのは、これからになります。検討していく中で、これは5年後に児童相談所ができた時にスタートさせるためだけの検討ではなく、もちろん今取り組んでる施策の改善が必要であって、すぐにできることであれば、取り組んでいくべきだというふうに考えていますので、5年後を待ってどうこうではないので、できることがあれば手掛けていきたいなと思っておりますので、その中の1つになるのかなと思っています。

それが中川委員のご意見とも重なるんですけど、こども家庭センターという新たな機関が児童福祉法改正によって市町村で設置しなさいと、努力義務ということなんですけど、新しい制度が始まろうとしております。東大阪市でも、それをどうしていくかということと並行して今検討を進めているところなんですけれども、そのこども家庭センターの最終的な形というのは

児童相談所ができる時かなと思っっているんですが、取り組むべきことであったりできることってというのは、今から進めていかないといけないなと考えています。こども家庭センターを作っ  
ていきなさいという国の方向性の元になっているのは、虐待の発生の増加が止まらないって  
いうことと、特に在宅の子どもさんたち、保育所やこども園に行っていない子どもさんたち、特  
に妊娠期から0歳の時期にリスクが始まりやすいといひますか、起こりやすいということにつ  
いて、どういふ手立てをとっていくのかっていふのに、すごく国の方も危機感を持ってこの形  
を進めていこうとされているのかなと捉えていまして、そこで児童福祉と母子保健がどんな協  
力ができるのかというのを、庁内で検討はしているところなんですけれども、このこども家庭  
センターの構想の中で国が言っていることの1つに、こども家庭センターだけで全ての子育て  
家庭を網羅することは現実的には相当難しいので、専門的な相談になれば対応するとして、身  
近なところでちょっとしたご相談ができる場所を確保することと、両輪でやるべきちがうかっ  
ていふような案になっているかと思ひます。それを国では「かかりつけの相談窓口」みたいな  
言葉を使っていまして、その具体的な例としてあがっているのが、保育所であったり、障害事  
業所であったり、そういう今すでにある子どもに関わるいろいろな場所が、その親子にとつて  
「ここが私相談できるところ」みたいな形で、しっかり繋がっていると、リスクが高まった時  
もタイミング良くサポートができるんちゃうか、という趣旨かなと思っっているんですが、そう  
いふふうには、おそらくいろいろな方の手を借りないと問題を前に進めることができないといふ  
ことは、私たちが痛感しているところなので、これからどんな形でそれを具体的にしていふか  
は全然これからの検討なんですけど、おそらく力を借りないとできないといふことになってく  
ると思ひますので、また市の中の検討とあわせて、いろいろご意見をいただい、可能な形を  
探っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に奥野委員からのご意見ですけども、地域毎の状況の分析・ニーズの分析といふところ  
でいふと、今回のこの方針に関しては、ほんとに急遽1年間でなんとか、骨になるところだけ  
は決めましようといふことで、いろいろ先生方のご意見を聴いて作っしたものなので、東大阪  
市の施策の評価は一定したんですけど、市の状況、市の中の子どもたちの状況分析といふところ  
までは、手掛けることができなかった形になります。おっしゃっていただいたような課題につ  
きましては、今後子ども・子育て支援事業計画の次期計画の中でも、分析したり、情報収集し  
たりするかと思ひますので、そういう機会も活用させてもらいながら、地域をどう見ていくか  
といふ視点も忘れずに、今後も検討に活かしていふかと思ひますので、またご意見お願ひし  
たいと思ひます。

#### ●関川会長

はい、ありがとうございます。奥野委員がご意見されていた、リージョン毎に子ども・子育  
ての地域課題を把握して、関係者で話し合う。これは高齢の介護の分野では、地域包括がそれ

それぞれの地域課題を具体的に把握して地域会議で検討していますよね。同じことが子ども、特に7つのリージョンでできませんか。

#### ●事務局・川東

できるかどうかのお返事は難しいんですけども、たしかに私も元々は高齢におりましたので、その地域毎の関係者が集まって協議する場みたいなのは関わっていましたので、イメージはよくわかります。確かに子どもに関してのそういう場は今はないのかなとご指摘いただいて改めて思いましたので、ちょっと考えてみたいと思います。

#### ●関川会長

地域全体で、子育て中でない方も終えた方も高齢者の方も、うちの地域ではこんな子ども・子育てについての課題があるんだと考えて、我が事として「私だったらこれができる」って様々な社会資源を持ち寄って、子どもに関わって、あるいは子育ての家庭に関わっていく計画に変えていったらいかがでしょうか。もう数が足りないっていう調査は、ほぼほぼ今後は意味がなくなってくるんですね、余ってくるということの確認の意味しかないのです。むしろ調査を計画作成にあたってするよりは、日頃のそれぞれの地域の課題の吸い上げをエリア毎にさせていただいて、最終的に児童相談所で分析をして地域戦略を考えるという司令塔になっていただければなって。この会議とも非常に親和性が持てるようにも思うんですね。それもこれからは量から質だという、質の1つの課題だというふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。吉岡委員いかがでしょうか。

#### ●吉岡委員

会長先生がまとめていただいたように、私も質というか、今まで子ども・子育て会議でいわゆるハード面でいろいろな施策を見直して、向上してきたと思うんですよ。その次の段階として、質というかソフト面で、地域の人々がこれだけ充実してきたけれども、どういうところが課題かというような部分を感じておられるところが、たくさんあるように思う。今日この構想を聞きながら、ハード面でいろいろ成果があったことをまとめてみようか、みたいな雰囲気を受けてしまって、先ほどからどんなまちづくりをするのかとかという、そういった部分が一番地域のニーズというか、実際のところまだまだ当事者である保護者の課題を持っていらっしゃるんではないかと、いかにか聞き取って活かしていくかっていう、きちっとハード面が伸びてきたので、そういうところに来ている、それが児童相談所を地域に作っていく意味があるかなと、東大阪らしいものになっていくかなと、すごく聞いていて共感しております。特に子どもの意見を聴くとか、子どもの権利主体ということを考えようと今ここにもあがっています。

ただそのためには、私はやはり自分の研究の中では乳幼児の意見なんてなかなか聞き取るこ

とはできない。じゃあどうするという問題が出てきた時に、先ほど会長が言われた質の高い保育所とか親とか、人の研修をどうするのかとか、そういうことの部分が必要になってくる。早期発見といいながら、まだまだ私も含めて、大人側の感性をどう子どもに近づけて育てていくかっていう部分が、一番大事なところかなというようなことを思っていますので、そういうソフト面での向上をするまじというか、どうしていけばいいのかというようなことを考えてほしいと思っている。子育て支援センターとか今たくさん充実しています。私の大学でもやっています。やっぱり保護者のつぶやきを聞くとね、こんな雰囲気は嫌とか、あっこ行ってこういう感じの課題があるとか、けっこう具体的なことがでてきていて、そういうことを変えていかないと、相談所でどんな施設のあり方があるかという、いくつかあげられて、なるほどいいんだけれども、それはイメージとしてはいいんやけどね、本当にそれが保護者にとって行きやすいのかとか、機能するのかどうかという問題は、先ほどから言われている意見を聞いたうえで作り上げていくことが大事かなっていうこと。同じご意見になりますけれども、感じておりました。

#### ●関川会長

ありがとうございます。

#### ●中川委員

1点いいですか。現行の子ども・子育て会議というか、子ども・子育て新制度というか、新事業の中で、待機児童問題、東大阪でもほんとに苦心されて進められたと思いますし、もう1つ地域子育て支援事業っていうことで、その要となる利用者支援専門員という子育てサポーター、保健センター毎に配置されている人がいるわけですよ。多くは子育て支援センターとかとの連携を取りながら、まずは利用される方や保健師さんからの気がかりな情報を経て、気になる利用者の支援を丁寧に行われていると思うんですよね。と同時に、難しいというか弱いのが、地域連携という業務もされている。この幼稚園ではこんな取組されているとか、この地域にこんな事業者さんが今度できてとか、そういう利用者支援専門員といわれる方が一定地域の課題とか、そういうものも把握されていると思うんですよね。それをなかなか調整するというか、高齢のように地域ケア会議とか、そういうような地域全体でというところまで、まあ各センターのところでやってらっしゃるけれどもというところなので、一定子育てサポーターっていうのは東大阪も増やされているということは聞いていますし、そういう方たちの地域連携というところから、直に聞いていらっしゃる親御さんとか、こうなったらもっと子育てしやすいのという、そういうところからネットワークをもっと固めていくということが、現行の制度でもあるのかなというところで、質の担保っていうところでそういった方のもちろん研修やキャッチする力っていうものを、もっとつけていかなきゃいけないし、保育園で親御さんの声

を聴いてらっしゃるスマイルサポーターさんとかとも連携しながら、進めていっていただきたいななんか思ったりしました。

#### ●関川会長

はい、ありがとうございます。中泉委員いかがでしょう。この会議は実際に子育て、子どもを育てている方々の意見を、より丁寧に拾っていかうということで、子育て中の方々・関係者の方々が委員になっていただいております。中泉委員は開設当初からご意見いただいていたので、1つのターニングポイントですので改めて聞かせていただけますでしょうか。

#### ●中泉委員

この3年間のコロナでのマスク生活の中で、いろんな生活様式も変わり、ようやく最近参観なんかで学校の方で頑張って開催していただけるようになって、私もびっくりしているんですけど、こんなにお母さんたちって外に出たかったんやなっていう、昔こんな参加率高かったっけってくらい、懇談に残ってはったりっていうのが、この間自分で感じているところではあります。私の個人的な感覚になるんですけど、摂津の事件とかあったように、児童虐待の死亡事故って、結局旦那さんとか内縁関係の男性のDVが大きく影響してるよなって思う面と、あと経済的貧困と育児のストレスっていうのが、ここがもうごちゃっとなってしまうと、ただただしんどいってなるけど、保護者の話を聞く中で、普通に今DVの話はさらっとお母さん方から出てくるんですけど、どこに相談しに行ったらいいかわからへんみたいところで止まってしまふから愚痴で終わっているところが、なんとなく私は今日常的に危惧しているような状況です。せっかくこれだけ児童相談所が立ち上がるので、他人事にしないような仕組みづくりができればいいのになって。お母さんそれぞれみんな関わっていいんやでとか、相談していいんやでっていうのが、どうしたら声が届いていくのかなって思って、今お話し聞かせていただいたので、世帯全員の家族を見る支援を、それを児相さんをお願いするのもおかしな話なんで、市としてどうしていくのかなっていうのを、お話し聞きながら感じていました。以上です。

#### ●関川会長

ありがとうございます。1号・2号、3歳以上の子どもを受け入れている教育・保育施設が、先ほどの利用定員にも一覧にもありましたね。3歳以上児、1号・2号で9000人の子どもたちが通っているわけですよ。そこで受け入れていただくと、それ以外の子どもたちを丁寧に児童相談所であったり、地域子育て支援センターでフォローしていただくと、少なくとも3歳以上児については全て把握でき、相談の声かけができ、少しお茶を飲みながら日頃の世間話をしながら、相談をしてくるのを待つということも個別にできるようになると思うので、ぜひ次の計画については、かかりつけの相談所ということで、教育・保育施設にご協力いただけるとこ

ろで結構ですので、声かけをしてその数を増やしていくような計画をぜひお願いしたいなど。次の計画で全ての教育・保育施設でかかりつけの相談窓口、しかもワンストップで最後まで関わっていくというような相談機能を持つところを、地域で作っていただければというふうに思います。

●森内委員

すみません、よろしいでしょうか。今ご説明いただいた件で。

●関川会長

はい、どうぞ。

●森内委員

恐れ入ります。東大阪市私立幼稚園協会の森内でございます。

先ほど会長さんがおっしゃっていただいた中で、我々就学前の教育・保育施設といたしまして、ぜひお願いがございまして、この気軽に保護者の方ができるような体制づくりっていうのを皆さん望んでいただいているのかなという中で、今出張所というお話もしていただきました。それと並行いたしまして、可能でございましたら、年1度程度各施設にご訪問いただきまして、出張相談みたいな、そういう機会を設定いただきますと、私どもからもお父さんお母さん、保護者の方に少しお悩みがある等の場合にですね、非常にご案内がしやすくなります。私どももちろん、子育て相談業務ですとか、在園児さんに関しましては、各クラス懇談、それから踏み込んだ形で施設長との懇談等も、たくさんの施設で実施をさせていただいておりますが、やはりなかなか普段からお会いする中で、関係性は保護者の方と良好でございまして、なかなかそういったちょっと闇の部分と申し上げますか、我々保育者には見せていただけない場合が多くって、すごく悩んでらっしゃる、その中でお仕事もされてらっしゃる、じゃあお母さん、こういうところがあるからいっぺん相談行ってきてみたら、っていうふうな問いかけでは、やっぱりなかなかお時間も取られませんし、前に一步踏み出される方が少ないのかなという形で考えてございます。

しかしながら園に来ていただけますと、お母様方その日くらいは少し早く仕事を終えて、ちょっと相談してみようかなというような気軽な形で取り組んでいただいて、その中で中西委員も最初におっしゃられたように、児童相談所にお世話にならなくてもいいような、早期発見に繋がりましたり、お母様が少しお話されることによって、ストレスの軽減に繋がってより良い子育てに繋がったりするといいなというふうに考えてございますので、その辺りも、非常に業務お忙しい中だと思わすけれども、お考えいただければ非常にありがたいかなと思っています。よろしくお願いたします。

●関川会長

かかりつけの相談窓口をお願いする場合には、そのバックアップ機能をちゃんと市として持ってほしい。少なくとも巡回相談とか出張相談の機会をちゃんと用意しています。用意して一緒に相談を聞いてあげるとかすることで、相談体制のレベルがだんだん上がっていくというふうに考えていますので、ぜひお願いします。

はい、川南委員お願いします。

●川南委員

そのお話の関連で、私が今保育施設に勤めておりまして、普段から感じておることなんですけども、最近特に0・1歳の入ってくるお母さん方、育児力がとても低くて、ほんとに0歳さんだったら入ってくるまでに離乳食を与えてなかった、与え方がわからなかったとか、やっぱり寝かしつけができなくて1日中抱っこして過ごしていました、でも保育施設に来るときちゃんすれば、ちゃんと寝るようなお子さんだったりするんですけども、それが年々ほんとにニーズ的にも大変そういう方の数が増えていると、すごく思っているところで、どうしたらいいのかなって普段から自分自身も思っているんですけども、私も子どもを育ててきまして、出産して産院でお風呂の入れ方とかミルクの飲ませ方ぐらいまでは教わるんですけど、そこからほんとに家に帰ると1人でそのお子さんを見て、お昼間はお父さんいないところで、育児2人で行き詰って。いろいろ制度として繋がっているようなグラフはあったんですけど、こんにちには赤ちゃんとかそういうの、まだあるんですかね、そういうのはされているんですけど、そこでは心配なお子さんとか家庭をピックアップしていくってことなんでしょうけど、そこをやっぱりそうではなくて、どの方も育児放棄していく可能性があるということで、全ての方に継続的に保育園とか幼稚園に行くまでに、どこかと繋がっていたよっていうふうに、イメージ的にはですね、していただけたらいいのかなっていうふうに、保育園に入ってきてお母さんが入るまではどこどこ繋がっていたんですというような状況になれば理想だな、と普段から感じているところです。

●関川会長

はい、ありがとうございます。0・1・2歳のかかりつけ相談窓口の設置こそが大事だという主張になって、そのとおりだなと。虐待リスクの高いところだけではなくて、一般家庭でも大変困っておられる。そこをちゃんと支えるということが、児童相談所設置にもなって大きく市の方針として展開していけば良いと思います。またそのことは子ども・子育て会議の大きな議論テーマの1つになると思います。

はい、その他いかがでしょう。はい、好川委員お願いします。

### ●好川委員

はい、好川です。いろいろご意見いただいてイメージが膨らんできていると思うんですが、僕は1点だけです。端的に、ハブ拠点ってなっている中で、四条ってちょっと端っこの方やなってイメージ。不便な場所にあるんじゃないかと、いろいろな事情はあると思うんですけど、ここら辺はどのような理由があったのかなって。

### ●関川会長

そうしましたら、今までの話まとめて、コメントなりご説明なり、お願いできますでしょうか。

### ●事務局・川東

はい、たくさんのご意見ありがとうございます。

まず吉岡委員のおっしゃったことと、その後中川委員おっしゃったことで、幅広く親御さんの気持ちだったり声を聴きとったりというところのことが、施策を進めていく中で絶対必要やし、それを踏まえたサポート策作りみたいなのも欠かせないというところで、今一番近い仕事をしているのは、中川委員おっしゃったように、東大阪市は子育てサポーターという名前で今8人活動してまして、子どもすこやか部にいるんですけど、子育て世代包括の事業を担っているんです。保健の方も一緒にいろんな場に出向いて子育て中の世帯と接する機会を持って、その中でちょっとした困りごとみたいなものを救いあげるとい活動をしています。昨日もたまたまこども家庭センターをどうしていくかという検討を、母子保健の方とさしていただいていたんですけど、その中で相談機関の専門職の相談員にはあまり言ってないことをサポーターさんは聞いておられるなど、改めて実態としてわかりまして、そこは違うんだなというのが、ある意味でショックでもあるんですけど専門職の側からみれば、サポーターさんの良さっていうのを改めて確認したところで、そういうところで聞いている声を、確かに見える化できていないなという部分も課題として考えていますので、そういった部分も含めてご意見ふまえて取り組んでいきたいと思えます。

あと中泉委員がおっしゃったことで、例えばDV相談というのは、DVのようなことというか、DVそのものかもしれないですけども、結構「家でこんなことあってん」という話が友達同士では出ているけど、どこかで相談へ行くところまでは現実もっていない。そういう方がどれだけの数いらっしゃるかっていうのは、今の時点で数としては想像がつかないんですけど、確かにそういうこともあるなと思いましたが、それが親御さん自身、母親であったり自身の生活・人生に大きな影響もあるでしょうし、子どもの虐待に繋がるといことも、非常に深刻な事態を招くきっかけといつか、要因になることもありますので、深刻でない段階からのDVの相談の受け皿がどこにあるんだろうと、確かに今ご指摘を受けて感じました。児童相談所の場



所には一応DVの相談窓口も併設しようと思っっているので、そのあり方とか、子どもの相談部門との連携の仕方みたいなどころでは、今のご意見も念頭に置きながら、考えていきたいなと思いました。

それから森内委員がおっしゃったことなんですけれども、かかりつけの相談窓口っていうところで、先ほども申し上げたように、会長もおっしゃったように、0・1・2歳のリスク、潜在的に高い時期のサポートをどれだけできるかっていうのは、全件の対応が必要なのかなというのが我々の中でも今大きな課題でありまして、ただそれを現実的にできる方法はなんだろうと非常に難易度が高いところではありますので、おそらくいろんな方の力を借りないといけないということもあるんだろうなと思います。確かにはっきりした困りごとがある、リスクが高いとわかっている親御さんのサポートだけじゃなく、多分どの親御さんもサポートなしに子育てできる人はいないので、そういう人が身近にいればできるんだろうけど、身近にいないところで行き詰ってしまうってことは、誰にでも起こりうることだと思うので、そういう全ての子育て家庭に何ができるのかっていうのは、大きな課題と私たちも考えていますので、今後ご意見を参考にしたいですし、かかりつけの相談窓口での出張相談の件も検討していきたいと思っます。いろいろまさに私たちが検討していることにすごく近いテーマでご意見をいただいたので、とても参考になりました。

好川委員の場所の選定なんですけれども、いろんな要素でこういう場所がいいなというのがありはしたんですけど、1つはいろんな機能を持たせる場所にしたい、拠点にしたいというところで、一定敷地面積が必要だったというのが最大の理由で、しかも市で使える土地、要は市有地の中でそれを満たすところって考えた時に、現状使えるものの中では四条の場所が最適だろうという判断になったということになります。条件の許す中で一番近いところは四条になりまして、市内では偏った位置にはなりますけれども、電車の利便とかそういうところでいうと、来ていただく利便性っていうのは一定はあるのかなと思っっているんで、またちょっと工夫をしながら来ていただけるものにしたいなと思っっております。

#### ●関川会長

はい、そろそろ次の議題に移ってまいりたいと思っます。

#### ●森内委員

すみません。しょうもないことかもわからないんですけども、すみません。

児童相談所この件につきましてははですね、目標のところは東大阪市のすべての子どもたちがというふうにご記載いただいておりますので、認定区分にかかわらず、2号・3号、それから1号認定児の方はもちろんだと思っんですが、私学助成園に通われているお子様につきましても、私立幼稚園に通われているお子様につきましても、この枠組みから外れることがないよう

に、ぜひご検討いただければありがたいと思っておりますので、失礼します。よろしくお願いいたします。

●関川会長

はい、ありがとうございます。それでは、この案件につきましては、以上で終了したいと思います。

引き続きまして、その他案件（2）第42回東大阪市子ども・子育て会議で質問を受けた事項について、改めて事務局より丁寧に説明いただこうと思います。

●事務局・中渚

学校教育推進室の中渚でございます。説明させていただきます。

文部科学省より、大阪府教育庁を通じて「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」が通知されたことを受け、市教育委員会は令和4年6月に、市立学校に対し、障害のある子どもたち1人1人の教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できるよう、適切な対応をお願いしました。

通知に示されているように、障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことを追求するとともに、障害のある子どもの自立と社会参画を見据え、1人1人の教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できるよう、多様な学びの場を整備することが重要と考えています。具体的には、障害のある子どもが「通常の学級」「通級による指導」「特別支援学級」「特別支援学校」といった多様な学びの場から、子ども1人1人の教育的ニーズや、本人、保護者の意向を踏まえ、選択できるようにすることが必要と考えています。

しかしながら、本市では、令和4年度現在、障害の程度が比較的軽度な児童が、1週間のうち8時間まで、障害の状況に応じて特別の授業を受ける通級指導教室が、76小・中学校中13校にとどまっており、学びの場の多様性が十分ではない状況にあります。

市教育委員会としては、障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが地域で、ともに学びともに育つ教育をこれからも大切にしつつ、障害のある子どもが、その子の教育的ニーズに応じた学びの場を選択できるよう、通級指導教室について、保護者や本人のニーズをしっかりと把握し、府とも協議しながら、必要な設置に努めてまいります。また、特別支援学級に在籍する児童生徒が、特別支援学級での学習時間が増えることに伴い、通常学級で学ぶ際のサポートが受けにくくなることも想定されることから、支援人材の充実等についても検討していきたいと思っております。

最後に、障害のある子どもの学びの場の選択については、今後も、本人や保護者の意向を尊重し、合意形成を図りながら進めてまいります。

以上でございます。

●関川会長

はい。ありがとうございます。いかがですか。

●中泉委員

今の文章ってどこかにも載せていただいているんですか。一生懸命今議事を探していたんですけど、それはどこかに、議事録として今のお話は出していただくということなんですかね。

●事務局・中淵

文書として今日は用意をしておらず、口頭で説明をさせていただこうと思っていたところでございます。

●関川会長

議事録としては残る。

●事務局・中淵

はい。

●中泉委員

はい、そうですね。説明をしてくださったというよりは、もうその時点で、支援在籍にするか通級にするか決めてくださいというようなお話もちらほら聞いたので、ちょっと危惧したのですが、今柔軟に図っていただけということが聞かせてもらえて安心しました。あと議事を拝見させていただく、載せていただくってということで一定皆さん安心されるのかなと思います。ありがとうございます。

●関川会長

はい。それでは、引き続きましてその他案件（3）特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について説明をお願いいたします。

●事務局・村田

－【資料5】に基づき説明－

●関川会長

はい、ありがとうございます。ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

●中泉委員

いいですか。とはいえといいますか、保育園に行けてない医ケアの子どものいると聞いていて、何か今後どのように、その医療的ケア児ってなっていくのかなってというのは、教えていただけたらなと思います。

●関川会長

はい。よろしく申し上げます。

児童相談所の設置の中で、現状の課題として評価にあがっておった内容だと思っておりますが、いかがでしょうか。

●事務局・高品

はい、ご質問ありがとうございます。現在、市の子どもすこやか部の方で医療的ケア児の支援連絡会議ということで、関係する皆様に集まっていたいて、方針・体制づくり等検討しておるところです。その中で現在課題としてあがっておりますのが、保育施設での医ケア児の入所受入れをどんなふうにしてやっていたいけばいいのかということと、地域の中で医療的ケア児の支援を出生してから就学前・就学後に渡って繋いでいきながらどう支援していくのか、コーディネート機能のあたりをどんなふうにしてもっていくかということを中心に現在検討を重ねており、また保育施設への入所については、看護師派遣等の方向性をですね、園の方にケアをしていただける看護師を派遣していく中で、受け入れが可能かどうかというあたりで、現在調整をしていくというふうに思っております。以上です。

●関川会長

はい、ありがとうございます。また、次回・次々回くらいで、体制については丁寧な資料と、運用の課題等を取りあげて説明いただければと思います。

最後になります。その他案件（４）公立幼稚園のあり方について、ご説明申し上げます。

●事務局・林

失礼いたします。学校教育推進室の林と申します。

令和２年３月の第36回子ども・子育て会議の中で、公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について、策定した再編整備計画をそのまま予定通り進めていくこと、また公立幼稚園については令和４年度を目途にそのあり方を、引き続き検討するというところで報告させていただいておりました。

その後教育委員会として、公立幼稚園のあり方を検討してまいりましたが、ただいま様々な課題があって、その調整に時間を要するため、申し訳ありませんが、次年度改めて方向性を示したいと考えております。

本当に申し訳ありませんが、どうぞよろしく願いいたします。

●関川会長

はい。ありがとうございます。

公立幼稚園として残っているのは4園ですけれども、定員充足状況はどうなっていますか。

●事務局・林

定員としてはただいま減少傾向もやっぱりあります。1号認定のニーズがちょっとずつやっぱり減ってきていると感じております。

●関川会長

はい。210とか140とか210とか、非常に大きな定員がありますが、何割ぐらい入っているんですか。利用定員数の110番、111番、112番、113番あたりですね。枚岡幼稚園、石切幼稚園、若江幼稚園、英田幼稚園。

●事務局・林

今現状でいきますと、100名も満たない状況でして、一番多くて枚岡幼稚園が現在79名、石切が50名、若江が35名、英田が32名となっております。

●関川会長

はい。わかりました。集団としても成り立たない状況になっておりますので、それもあわせて、全体の1号認定の供給状況と、現在の定員充足状況を踏まえて、どう再編するのかということを変更してご検討いただいて、来年度、またご説明いただければと思います。よろしいでしょうか。

●川南委員

すみません、1ついいですか。

保育園の現状なんですけれども、今0歳児の入所選考が終わった時期なんですけれども、1歳がまだ待機児童が若干エリアによってはあるということは聞いているんですけれども、0歳児定員割れが、ちょっとまだ数は把握していないんですけれども、かなり出ているように聞いておまして、実はうちの園も定員割れをしております。定員割れをすることが、両面ありま

して、定員割れをしているので、産休明けに入りたいと思った親御さんが年度途中で入れるというような利点もあるんですけども、各園の運営状況で言いますと保育士を増えてきた時に補充しないといけないということとか、元々の予定では保育士がいるところを一旦やめてもらって、違う方を入れていかないと、という問題であるとか、とても財政面で不安定な状況になってくるとおられます。これはどうやら全国的に今0歳児の定員割れ状態が発生しております、市としてどういうふうな方針を持っていかれるのか、今すぐお返事をいただけなくても、方針をお聞かせいただきたいし、保育園の運営が安心してできるような施策をしてほしいなど思っているところです。

●関川会長

はい、ありがとうございます。この間、子ども・子育て支援事業計画を作成する上での一番大きな課題は、0・1・2歳の受け入れ先をどう整備するかということで、小規模保育や企業主導型事業等も、そして民間保育園も含めて、施設整備に取り組んでまいりましたけれども、今ご指摘ありましたように、0歳で定員に空きがあるという状況になっています。安心して職場に復帰できる環境ができたというふうにプラスで考えるかどうかというところは、ちょっと皆様方のご意見をお聞きしたいなど思っていたところですので、次回、全体の整理の中で、少し時間を取って、市としての考え方をご説明いただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

●事務局・本家

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして第43回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。